

○財務省告示第三百八十九号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一项の規定に基づき、平成二十四年十一月二十六日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

平成二十四年十二月六日

財務大臣 城島 正光

一 名称及び記号	二 発行の根拠	三 振替法の適用等	四 発行方法	五 募入決定の方法	六 発行額
利付国庫債券（十年）（第二百九十三回、第二百九十四回、第二百九十五回、第三百十一回及び第三百十九回）及び利付国庫債券（二十年）（第五十五回、第六十一回、第六十二回、第九十九回、特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第四十七条（平成十三年法律第七十五号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。利回り格差（第十七号に規定する利回りに応募した者が加算する数値をいう。次号において同じ。）を競争に付して行われる入札に由る発行 各申込みのうち利回り格差の小さいものからその応募額を順次割り当てる。 額面金額で二千九百八十一億円 内訳（別表のとおり）					

七	八	九	十	十	十	十
払込金額	最低額面金	振替単位の	発行価格	発行価格	発行価格	発行価格

三千万六千六百九十一

五万二千円

振替法の規定による振替口座簿

の記載又は記録は、最低額面金の

額の整数倍の金額によるものと

する。平成十四年十一月二十六日

平成十四年十一月二十六日

発行対象国債ごとに、面金額

を出した金額、次の算式により算

$$\frac{100 + \text{表面利率} \times \text{残存年数}}{100} \left( \frac{100}{100} \right)^{\text{残存年数}}$$

(別表のとおり)

は、募入決定の通知を受けた者

式により算出した金額を払込

各発行対象国債の額面金額の率前

100 × 各発行対象国債の発行の第

利息規定期日間の発行日間の発行

(二)

発行時に、おいて、その利子

に係る所得税が、源泉徴収の

口座の記帳は、振替口座簿の

の記帳は、前記(一)の算式

に、ついで、た金額から、当該



十九 入札参加 財務大臣から通知を受けた者

二十 払込期日 平成二十四年十一月二十六日

(別表)

名称及び記号	利率(年)	償還期限	(発行額面金額)
利付国庫債券 (第十三年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年十二月二十二日	五千二百三十億円
利付国庫債券 (第十三年) 第九十九回	〇・八%	平成二十九年三月二十二日	四十九億円
利付国庫債券 (第十二年) 第九十九回	一・五%	平成二十三年三月二十日	五百八十六億円
利付国庫債券 (第十一年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	一億円
利付国庫債券 (第十年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第九年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第八年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第七年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第六年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第五年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第四年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第三年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第二年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第一年) 第九十九回	一・七%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第十年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第九年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第八年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第七年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第六年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第五年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第四年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第三年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第二年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円
利付国庫債券 (第一年) 第九十九回	一・八%	平成二十三年三月二十日	二百五十七億円

（（利 第 二 付 百 十 国 一 年 庫 回 ） 債 ） 券	（（利 第 二 付 百 十 国 回 年 庫 ） 債 ） 券	（（利 第 二 付 九 十 国 十 年 庫 九 ） 債 回 ） 券
二 ・ 四 %	二 ・ 二 %	二 ・ 一 %
三 平 月 成 二 四 十 十 日 年	三 平 月 成 二 四 十 十 日 年	十 年 平 日 十 成 二 三 月 十 二 九
四 百 五 億 円	二 十 九 億 円	二 十 六 億 円